

K-823

天童市埋蔵文化財調査報告書第4集

天童・織田館北郭

発掘調査概要

1989

天童市教育委員会

序文

本報告書は、天童市教育委員会が実施した「天童・織田館北郭」の概要をまとめたものであり、本遺跡は、天童市田舎町を中心として奥羽線を東西に挟んだ区域の天童藩（織田家）があった江戸後期の居館跡です。

市街地再開発の中で、現在天童駅周辺の大規模な区画整理が行われ、昭和61年度からは、駅西の開発が進められています。その区域内には、天童藩陣屋の土壘の一部が残存していますが、開発による土地の造成等によって失われることになったために、緊急発掘調査を行い記録にとどめることにしたものです。

今回の調査は、陣屋の北郭の一部ですが、土壘の構造、水濠の状況等が明らかになるとともに、戊辰戦争の戦火にあった焼土等も見られ、幕末の天童藩の運命を偲ぶことができます。それらは、今後天童藩の姿を解明していくための、貴重な記録となることでしょう。

また、本報告書が、本市の郷土史研究の一助となり、さらには埋蔵文化財に対する、一層の理解につながれば幸いに存じます。

最後に、この度の調査に御協力いただいた市文化財保護審議会委員の川崎利夫先生をはじめ、調査員の村山正氏、駅西土地区画整理組合ほか、関係の方々に対しまして、心から感謝と御礼を申しあげます。

平成元年1月

山形県天童市教育委員会

教育長 渡辺真哉

目 次

(序 文)	教育長	1ページ
(目 次)		2ページ
(写真及び挿図)		2ページ
(例 言)		3ページ
1. 天童・織田館の位置と概要		4ページ
2. 調査に至るまでの経緯		6ページ
3. 調査の方法		6ページ
4. 調査の成果		8ページ
(1) 土 壤		8ページ
(2) 外郭水濠		9ページ
(3) 土壘の内部(郭内)		10ページ
5. 発掘調査のまとめ		12ページ

写真及び挿図

(第1図)	天童・織田館の位置図	4ページ
(第2図)	天童障屋絵図	5ページ
(第3図)	トレンチ及び発掘区配置図	6ページ
(第4図)	調査地の全景(写真)	7ページ
(第5図)	土壘現状実測図	8ページ
(第6図)	土壘の状況(写真)	9ページ
(第7図)	土壘の断面(写真)	9ページ
(第8図)	水濠の断面(写真)	10ページ
(第9図)	土壘及び水濠断面図	11ページ

例 言

1. この発掘調査概要是、天童駅西土地区画整理事業に伴う、天童・織田館北側土塁、水濠の発掘調査の概要をまとめたものである。

2. 調査は市教育委員会が主体となり、駅西土地区画整理組合及び市都市計画課の協力の下に実施したものである。

3. 調査要項は、下記のとおりである。

(1) 遺跡名 天童城(遺跡番号271)

(2) 所在地 山形県天童市大字天童字北小畠412-1, 4598, 4635,
字御西乙 563-2, 字北乙 553-2, 553-5

(3) 所有者 佐藤ミツエ 外3名

(4) 調査期間 昭和63年9月19日～22日(4日間)

(5) 調査主体 天童市教育委員会

(6) 調査体制

*調査員 主任=川崎利夫(市文化財保護審議会委員)
村山正市(山形考古学会会員)

*作業員 天童駅西土地区画整理組合(太田甚之助ほか)

*協 力 市都市計画課(飯田 豊ほか)

*事務局 大沼利成(社会教育課長) 三沢将良(同課長補佐)
今川文俊(同文化係長) 秋保妙子(同主事)

4. 本概要書の本文執筆は川崎利夫があたり、図版の作成は村山正市が担当、写真は川崎及び事務局が撮影、編集は川崎、今川、秋保が行った。

5. 土壘の現状測量は、市都市計画課の大江義晴が行った。

6. 遺構等の構造は、本文に基づく記号で表し、それぞれに縮尺を明示した。

1. 天童・織田館の位置と概要

天童市街地の中心部に、中世城跡を遺す舞鶴山があり、東に八幡山、越王山が並び、総称して「出羽の三森」と呼ぶている。天童城織田館は舞鶴山のすぐ西に在り、江戸末期に天童藩（織田家）の陣屋が置かれ、幕末までの約40年間に亘って藩政を行った。

天童藩は、織田信長の次男の信雄を祖とする。信雄は、元和元年（1615）大和国大字陀都及び上野守甘楽郡、多胡郡、碓氷郡の合計5万石を与えられた。その子信良は、甘楽郡の小幡に居館を移し小幡藩ができた。その後、7代に亘り小藩であるにもかかわらず単国持格として、幕府の特許附書を受けている。

ところが、信雄の代に起きた山県大式による明和事件の手落ちをとがめられ、明和4年（1768）出羽高瀬に転封、家格も引下げられた。高畠藩（織田家）は3代続くが、信美の代の天保2年には所領である天童に陣屋を移し、天童藩（織田家）が成立するに至った。天童藩は、幕末まで信美一信宇一信教の3代で約40年間続いたが、2万石という小藩であり財政は窮屈を極め、下級武士の埋蔵として奨励した特許附書つくりは、現在天童市の特産品となって受け継がれている。

慶応4年（1868）鳥羽伏見の戦いを口火に全国に及んだ戊辰戦争の中で、天童藩は、奥羽旗使先導を命ぜられ、その役目を果たした。しかし、この戦いで天童藩は、庄内藩の攻勢により4月4日、天童・織田館など天童城下の大半（233戸）を焼失した。

天童陣屋絵図（第2図）から、現在の田舎町一帯に当時の面影を設定できるが、居館跡は、明治34年に開通した鉄道（奥羽線）の駅地となった。

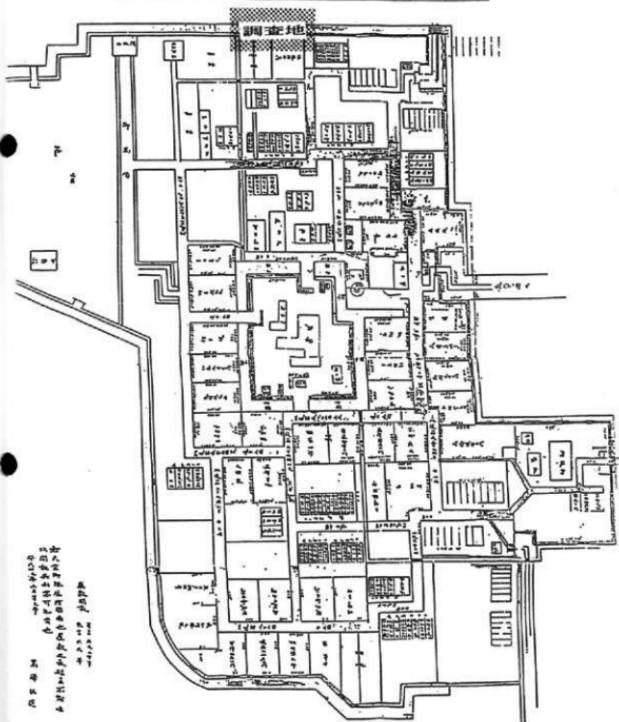
今回の調査は、館北側にあたる土塁跡を中心に行ったもので、全容を知るうえでの部分的な資料となる。なお、居館の木口図面が近年になって発見され、天童市では復原模型（1/60）を作製し、現在、市立旧東山酒造所資料館において展示公開されている。

（第1図）
天童・織田館の位置図



（第2図）天童陣屋絵図

面圖繪屋陣御童天元



2. 調査に至るまでの経緯

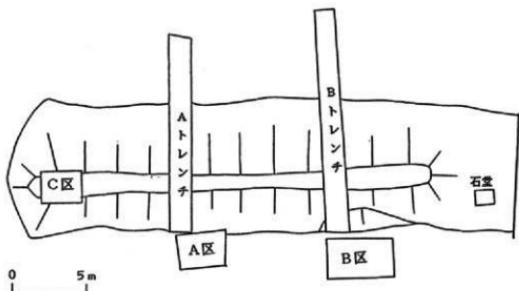
天童市では、市街地開発の一環として昭和61年度から組合施行による天童駅西土地区画整理事業に取組んでいる。この区域内に天童・織田館北側にある土塁の一部が残存している。市教育委員会では、開発計画を受け認めて現地確認を行った後、駿西土地区画整理組合及び市都市計画課と保存方法についての協議を重ねたが、都市計画道路の築造や宅地造成の関係で、保存は難しくなった。そこで、土塁とその内・外郭を重点に、県教育委員会の現状調査のものとに、関係者との協議を行った結果、昭和63年9月に発掘調査を行うことに決まり、文化財保護法第57条に基づき当教育委員会が主体となって、緊急発掘調査を行ったものである。

3. 調査の方法

天童館において唯一残存している北側土塁が、この度取り扱われることになったため、次の諸点を目的に調査を行うことにした。

- (1) 土塁の構造を明らかにし、構築法についての所見を得る。
- (2) 土塁の外側にあると思われる外濠の規模をつきとめる。

(第3図) トレンチ及び発掘区配図



(3) 土塁内における遺構の有無を探る。

そのため、土塁を南北に断切る形で、幅1.5メートル、長さ15~16.5メートルのトレンチを東西それぞれ1本ずつ設定した。西側をAトレンチ、東側をBトレンチとし、さらにAトレンチ、Bトレンチの土塁内側をやや拡張精査したので、それぞれA区、B区とした。さらに、土塁上に構築物があったかどうかを調査するために、土塁上西の端に長さ3メートル、幅2メートルの精査区を設け、これをC区とした。(第3図)

限られた期間内に所期の目的を達成するために、AトレンチとBトレンチの土塁及び水濠跡の発掘にあたっては、一部に重機を使用した。精査面積は、66.5平方メートルである。なお、現在残存している土塁の現状を記録するために、詳細な実測図(第5図)を作製した。

(第4図) 調査地の全景



4. 調査の結果

(1) 土 壁

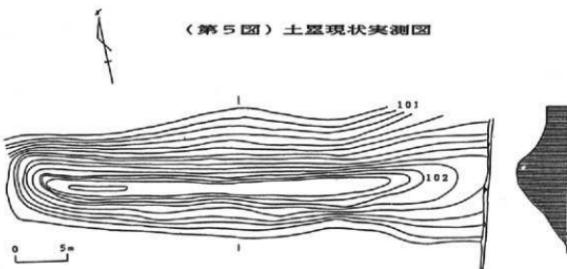
現在、北側の一部をなし、わずかに残存している土壁は25.5メートルに及び、ほぼ東から西へ伸びている。幅は6メートル、高さは内側から0.8メートル外側の水田から1.3メートルである。もともとはもっと高かったというが、発掘による土層面の観測では、若干の崩れはあるものの内側からの高さが1メートルを越えるものとは思われない。ただ、外側の水田面からは1.8メートルを測り、外側から見れば2メートルに近い土壁であったことがうかがわれる。

土壁は奥羽山脈から運んだと思われる第三期角層及び第四期更新世土壤からなる褐色粘質土を主として構築されている。基底部に、石を据えたり掘り込み地業を行ったような痕跡は認められず、構築当時の地表に直ちに土砂を積み重ねて、上部から突き固めたものである。土砂を一層ずつ突き固めたような版築の工法は認められない。このことは、AトレントとBトレントの土層が、必ずしも整合をなしていないことからもうかがわれるが、部分的には突き固められているものと思われる。

土層の勾配は、現状で35度乃至45度で、粘土やまじりの土壤を突き固めた後に、崩壊を防ぐために芝などを植えたのであろう。外側に犬走り、内側に武者走りなどの空間がつく痕跡は認められない。

Cトレントの調査によても、土壁上に堀や築地などの構築物、柵、柱列などの施設があった痕跡は検出できなかった。つまり、土壁といっても極めて簡略化されたものであつたと思われる。

(第5図) 土壁現状実測図



(第6図) 土壁の状況



(第7図)
土壁の断面

(2) タト亭^ノ水^ノ濠

土壁の構築面が外側に伸び、1メートル内外の箇所に、水濠が土壁に沿って平行に掘られている。水濠の部分はもともとグライ層による低湿地で畠田であり、倉津川の氾濫原であった。したがって土壁によって囲まれた内部には2メートルに近い比高差を持ち、内郭部分は低湿地に突出した微高地であった。

水濠はAトレントにおいて幅6.8メートル、現田面からの深さ0.8メートル乃至1.2メートルである。Bトレントにおいては幅5.6メートル、深さ1.3メートル乃至1.4メートルである。

したがって土壁に平行して走る水濠は、幅6メートル乃至7メートル、深さ1メートル内外で、濠の断面形状は底が平らな箱型であった。なお、濠を掘った際の土砂は、土壁に

使用されていない。土壁上面より漆の底までは、およそ3メートルである。

AトレンチでもBトレンチでも、土壁と漆の間に、二重にわたる杭列と、杭の間に芝や木の枝を横たえた柵（しがらみ）が認められたが、天童館構築当初のものとは認められない。これらは、後に水漆の土壁寄りの部分を覆として利用された折、水流を円滑にするために設けられた施設と考えられる。

水漆より、陶磁器破片など多く出土したが、明治から最近に及ぶものが大部分であった。水漆の部分は、廃城後一部埋設して利用されたが、比較的浅かったために愈津川の氾濫などで埋まり、水田と化したのであろう。

（3）土壁の内側部（草引内）

A・Bトレンチの延長線上の土壁内部に、それぞれA区及びB区の小発掘区を設け精査を行った。A区6平方メートル、B区8平方メートルの小面積であり、後世の水道敷設や道路などのために、攪乱著しかった。安政4年の天童陣屋囲塁などによても、北部の土壁に近いこの辺りは、家臣の屋敷の裏手にあたり、空地あるいは畠地であったことがうかがわれる。

Aトレンチの土壁基底部から、20センチメートル～28センチメートル平方の角柱窓が2か所で検出されたほか、直径35センチメートルの円柱窓が1か所で認められたことから、土壁構築以前に何らかの建物のあったことが示明した。

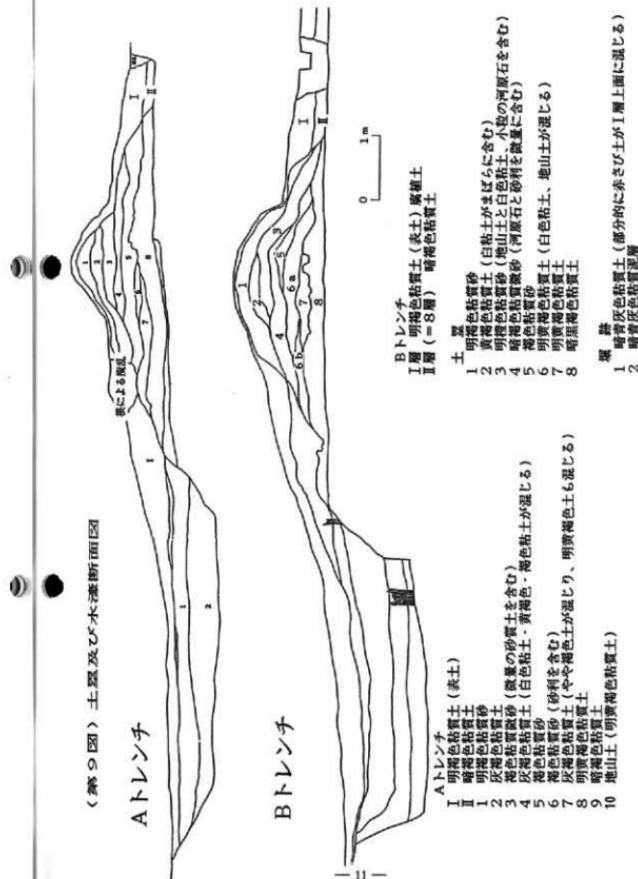
A区からは小木炭片がかなり多く検出され、B区からも焼土や木炭片が地表下10～15センチメートルから全面にわたって検出され、鉄釘も2本出土した。おそらく、明治維新時の戊辰戦争の際に、天童館はことごとく灰に帰したが、その折の痕跡と見られる。

上層から陶磁器片等が出土しているが、ほとんど近代の遺物である。焼土や木炭片などの焼失にあった痕跡は、付近一帯に広がるものと見られる。

（第8図）
水漆の断面



（第9図）土壁及び水漆断面図



5. 発掘調査のまとめ

織田氏による天童館の構築は、文政12年（1829）1月に着手され、ほぼ2年を費やして天保2年（1831）には完成をみている。藩主信美が天童館に入ったのは、天保2年8月であった。

この度調査を実施した外郭土塁や水濠は、人足を割当てて施行した。北部の部分は、中野村と北青柳村などに割当てられている。

平時に築かれた行政的な居館であり、また当時の織田藩の財政事情が反映する故にか、土塁も水濠も戦乱の燃の助弱に耐え得るものではなく、いたって簡素で土木工法からみても堅固なものではなかった。戊辰戰争の時、精緻を誇る庄内藩によってまたたく間に占拠され、焼き打ちに遭うのも当然といえるのである。

外郭水濠は幅3間前後、深さ3尺程度、その内側の土塁は幅3間前後、高さ3~4尺であるから、近世の軍法書などに見られる築城術をかなり逸脱した、簡略で形式的なものであった。したがって、城や館というよりも陣屋というふうにふさわしく、安政4年の高沢佐道による絵図も「天童御陣屋絵図」としている。

幕末において小藩が居館を構築する際、以前に築かれた居館を利用する場合を除けば、この程度であったのは当然といえる。封建的武家社会の姿を象徴するものであったと思われる。

この度の調査によって、19世紀前半に築かれた天童館外郭土塁を記録に残し、またその規模や水濠の様相、立地状況を明らかにしたことは、所期の目的からみて意義あることであった。

天童・織田日食官北亭
発行　天童市教育委員会
印刷　大風印刷
平成元年1月